

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成30年2月5日(月)
開会 午前10時22分 閉会 午前11時57分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 欠席議員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤 顕
- 7 あいさつ 議会基本条例推進協議会会長
- 8 協議事項

(1) ふれあいトークについて

①行政区との意見交換会

- ・中本町との意見交換会：1月18日(木)午後6時 くすのきの家

意見交換会議事録を基に協議し、執行機関の考え方が必要な項目は回答を求めることとした。

アンケート結果の意見の内、4項目についてはふれあいトーク記録書の項目に追加し回答を作成することとした。

- ・南新町との意見交換会：1月25日(木)午後7時 南新町さんごホール

意見交換会議事録を基に協議し、参加者からの意見・質問に対し回答した議員が質疑及び回答を再確認し整理することとした。整理後に執行機関の考え方が必要な項目は回答を求めることとした。

②ふれあいトーク(外国人ママとおだんごトーク)

2月10日開催、三角巾とマスク持参。三角巾は髪が落ちない程度で代用のものタオル等でも構わない。当日の準備段階での役割は、必要性が生じた時点で割り振る。

③議会報告会

2月24日開催、役割は(説明)関戸議員、(司会)櫻井議員、(写真)鬼頭議員、(誘導)伊藤議員・大野議員、(受付)相原議員・鈴木議員、(記録)堀議員、(あいさつ)議長、(閉会のあいさつ)副議長である。

関戸議員(財務常任委員会委員長)：当日概要説明を行うが、説明が必須である事業項目を前日までに私か事務局へ知らせてほしい。

(2) 行政視察について

①秋田県横手市議会：2月6日（火）午後3時

欠席：木村、関戸、伊藤議員。

②埼玉県八潮市議会：4月26日（木）午前10時

特になし。

（3）その他

大野議員：タブレットチームのチーム編成に偏りがある。できれば各会派1名は選出いただき進めて行きたい。現状では合意形成ができない。組合せを変えていただきたいというお願いである。

木村議員：行政評価チームはストップしているので、行政評価チームから加わるという考え方もある。

宮川会長：機能強化チームもアンバランスな状態にある。機能強化チームとタブレットチームの2チームに分かれるよう調整したい。ただしチーム長は残っていただきたい。

大野議員：議会基本条例推進協議会で県内や近県といった近場へ視察に行く体制を作ってはどうか。互助会の行政視察とは別である。市のバスを利用し昼食は自費であれば可能と考えるがどうか。

宮川議員：具体的な視察先や時期を提案いただきたい。

鈴木議員：タブレットチームは江南市議会と調整を図っている。

宮川会長：日程が決まったら任意でお願いします。

鬼頭議員：機能強化チームは、検討の結果、議会基本条例の一部改正において「推進」という文言を取り入れる必要は無しと判断した。議会サポーターのパブリックコメントが始まったが、その後はマニュアル作り等行っていきたい。

宮川議員：協議会の位置付けについては会議規則に規定されている。ここからは提案であるが、協議会は調整の場であって、決定の場は議会運営委員会である。全議員出席の協議会で方向性を決めておいて、議会運営委員会に諮るにしても機関上の役割であって、議会運営委員会そのものが形骸化される懸念がある。協議会の位置付けと議会運営委員会の役割について整理したいので各議員から意見をいただきたい。

堀議員：議会運営委員会が形骸化するという危惧については感じるころではあるが、議会運営委員会自体は地方自治法で所掌事務が定まっているので、形骸化という言葉では無く、機関として機能を果たしていくという理解で共通認識を持たなくてはならない。

宮川会長：議会運営に関して唯一決定権を持つ委員会であるので、整理してい

きたい。

黒川議員：現在議会運営委員会は各会派の議員で構成されている。必ずしも各常任委員会委員長が議会運営委員会委員になるわけではない。私は議会運営委員会に各常任委員会の委員長を入れるべきと考える。議案及び請願の各常任委員会への付託にしても委員長の意思確認も必要と考えるが、議会運営委員会で割り振ってしまっている。各常任委員会と議会運営委員会の連携の向上も担うことができる。定数の問題もあるが3名の常任委員会委員長を加えることを提案し議論いただきたい。

宮川会長：今日決定できる課題では無いので、個別に意見をいただいたり、今後の協議会協議事項としたい。また、協議会を議会基本条例に明文化するという事で概ね合意が取れていた。各議員再度考えていただいて、再度意見を集約したい。

木村議員：形式上の問題で、行政視察の際に来庁された市議会から「議会基本条例に協議会の規定があるか」と尋ねられたという経緯である。機能強化チームから会議規則で位置づけられているという意見もあった。それはそれで良いと考える。

梶谷議員：条例第27条「検証及び見直し」の規定に特別委員会とあるが、以前は議会改革特別委員会で検証を行っていた。現在は議会改革特別委員会を設置せず、この協議会を随時設置していて、検証特別委員会を必要時に設置するようになった。そこに拘らなくても良いのか。

堀議員：そのことも含めて逐条解説の中で統一したものを記載していくことが重要と考える。

宮川会長：逐条解説は次の検証時に見直すことを前提に議題に挙げると確認している。それを含めて今後の在り方と本筋をどのようにしていくか分かりやすく表現したほうが良いと考える。後日各議員の意見をいただきたい。

9 その他

特になし